

概要

- 八頭町は令和5年に新規就農者を確保するため、「研修から就農へ導くための制度」について町農業振興協議会果樹部会やプロジェクトチーム打合せ、先進地視察、等を重ねながら検討した。
- 令和6年は、八頭町内外から就農研修生を募集して受入農家のもとで研修を行い、将来は生産者候補となる「八頭町果樹トレーニングファーム」の取組みを開始した。
- 令和6年10月1日から就農研修生1名を迎え、トレーニングファーム研修を開始した。

具体的な成果

1 栽培体験会の開催支援

- 栽培体験会を以下の4回開催し、累計19名の栽培体験を支援した。
- 6月9日ナシの袋かけ、6月16日カキの摘果、9月7日ナシの収穫、10月26日カキの収穫の体験会を支援した。



ナシの袋掛け体験6月



収穫体験9月

- 栽培体験会の参加者より、就農研修生1名を確保した。

2 受け入れ農家の研修支援

- 就農研修生の受入農家育成のため、親方候補15名を招き、親方研修会を支援した。
- 県全域の研修会で講演会を視聴し、その後KJ法を用いたワークショップを行い意見を出し合い情報共有し、新規就農者の確保へ意識を高めた。
- 新規就農者確保や親方としての意識が高まった。



KJ法によるワークショップ

3 トレーニングファーム研修（第1期）開始

- 令和6年10月1日から就農研修生1名を迎え、トレーニングファーム研修を開始した。毎月の研修計画に沿って、研修農家3名（梨：2名、柿：1名）のもとで実際の作業を学んだ。
- また座学研修では、公社、町役場、JA、匠の農家、専技、八頭事務所（振興室、普及）などの関係機関が講師を担当した。
- 町内のジョイント梨苗の植付作業に、若手農家らとともに参加し、ジョイント栽培の優位性を認識し、ジョイント梨園の新植の意識が高まった。

普及指導員の活動

令和5年度

- 新規就農者を確保するための研修から就農へ導くための制度を検討。
- 町農業振興協議会果樹部会等と協力して検討した。

平成6年度

- 八頭町内外から研修生を募集。
- 6月ナシの大袋かけ、カキの摘果、9月ナシの収穫、10月カキの収穫体験会を支援。
- 候補より1名の就農候補者を確保し、研修会の企画や講師を担当。

普及指導員だからできたこと

- ・ 普及員がコーディネイト役となり、町役場、JA、と連携して研修体制整備、研修生の募集、受入農家の参集を行えた。
- ・ 専門技術を活かし、研修生の栽培体験会の支援を行った。

八頭町果樹トレーニングファームの体制整備

活動期間：令和5年度～（継続中）

1. 取組の背景

八頭町の果樹栽培は、梨の「新甘泉」、柿の「輝太郎」といった新品種の栽培面積が広がっており高単価で取引されている一方で、高齢化等により栽培面積・経営体数は減少傾向となっており、新規就農者の確保が課題となっている。

ところが、新規就農を考えた場合は、高い技術を習得するために農業大学の新規就農者向け研修を受講する必要があるため、八頭町内から倉吉市まで長時間をかけて通う必要があった。

そこで、生産者から八頭町独自の研修体制（八頭町版果樹トレーニングファーム）の要望があり、検討を行うこととなった。

2. 活動内容（詳細）

（1）令和5年度の主な活動

ア 八頭町農業振興協議会果樹部会で研修体制の提案検討（R5.5、8、9月、R6.2月）
各生産部長、JA、八頭町、八頭町農業公社、鳥取県八頭事務所により研修体制整備に必要な項目を洗い出し、生産部への協力依頼や聞き取り結果の報告等を行った。

イ プロジェクトチーム打ち合わせ会の開催

毎月2～3回のペースで関係機関による打合せを行い、農業体験会、研修生募集、受入農家研修の計画、座学研修について協議し、役割を分担して実施した。

ウ 県内外の先進地視察研修の実施

6月に県内の日南町農業研修制度、7月に広島県果樹農業振興対策センターへ、視察研修を行い「八頭町トレーニングファーム」の体制整備の参考とした。

エ 農家（親方、就農地）の聞き取りとアンケート調査の実施支援

研修で利用可能な既存園、研修受け入れ可能農家（10～11月）、園地継承が可能な園（1月）を確認するため、農家への聞き取りとアンケート調査を実施した。

（2）令和6年度の主な活動

ア 栽培体験会の開催支援

研修生を確保するため、関係者（公社、JA、八頭町、生産部）とともに農業体験会を計画・実施。また、栽培体験会後のアンケートや研修状況などから研修生の農業参入の可否の見極めを支援した。



写真1 産地体験会：梨の様子（左：6月大袋かけ、右：9月収穫）

写真2 募集チラシ（6月～）

イ 就農研修の実施支援

受入農家での実地研修、JA、普及所等の座学研修、農大等での集合研修に向けたカリキュラムを作成した。2年後に果樹の認定新規農業者となれるよう支援した。

ウ 受入農家を対象とした研修の支援

7月に行われた県全域の研修に、受入農家の候補15名へのリモート参加、その後グループ

討議で研修生の受け入れに対する心配事等を話し合った。



写真3 受入農家研修会での意見交換（7月17日）

（KJ法による各班の意見をグルーピングし、意見交換した。）

3. 具体的な成果（詳細）

（1）栽培体験会の開催（令和6年度）

農業体験会を4回開催し、累計19名の就農研修生候補から1名の就農候補者を確保した。

表1 農業体験会開催実績

日にち	6月9日（日）	6月16日（日）	9月7日（土）	10月26日（土）
内容	梨の大袋掛	柿の摘果	梨の収穫	柿の収穫
参加者数	3名	8名	4名	4名
場所	八東果実部梨園	郡家柿生産部柿園	八東果実部梨園	郡家柿生産部柿園

（2）受入農家を対象とした研修の実施支援

トレーニングファーム研修生の就農研修を受け入れる農家を養成するため、受入農家の候補者に対して、県全域を対象に開催された「就農研修受入れ農家研修会（令和6年7月17日）」へのリモート参加を支援し、受入農家の候補15名がリモート参加した。

講演後は、就農研修生を受け入れるにあたり不安な点やできそうなことをKJ法によるワークショップで意見を出し合い、新規就農者の確保へ意識を高めた。

（3）トレーニングファーム研修（第1期）開始

令和6年10月1日から就農研修生1名を迎え、トレーニングファーム研修が開始された。毎月の研修計画に沿って、研修農家3名（梨:2名、柿:1名）のもとで実際の作業を学んだ。

また座学研修では、公社、町役場、JA、匠の農家、専技、鳥取県八頭事務所（振興室、普及）などの関係機関が講師を担当した。

座学研修は、町内の農業の特徴や農業を始める心構え、梨柿栽培技術（剪定等）・病虫害等について、月1回のペースで研修を実施した。

また、町内のジョイント梨苗の植付作業に、若手農家らとともに参加した(令和6年11月29日)。ジョイント栽培の優位性を認識し、ジョイント梨園の新植の意識を高めた。



写真4 トレーニングファーム開講式(10月1日)

(4) 体制整備に向けた関係機関の打合せ

八頭町、八頭町農業公社、鳥取県八頭事務所(振興室、普及)で定例会を行い、体制整備について協議及び受入農家らとの進捗の調整、農家アンケート(園地継承、新植園)、現地園巡回調査等を実施した。定例会に臨むにあたり、必要に応じて担当者会で詳細を検討した。

4. 農家等からの評価・コメント(八頭町・A氏)

ナシ栽培体験会では、梨づくりを将来考えている意欲ある人が集まっていると感じた。これからも多くの人に参加してもらい、1人でも多くの新規就農者を育てたい。

5. 普及指導員のコメント(八頭農業改良普及所・普及主任・戸板重則)

産地体験会や魅力発信などを行い、体験会などの中で出た意見等を参考にしながら、新規就農者確保につなげていきたい。

6. 現状・今後の展開等

新植園や継承園の確保を行い、就農研修生(第1期生)が新規就農できるよう新植園・継承園の確保や就農研修での技術と知識の習得、就農計画の作成を支援する。